

合の面目上解決の形式に苦心し遂に炭坑を訪問開罪の意を表して爰に（三月二十日）提起したる不法監禁暴行脅迫の告訴取下げを表明したので五月九日午の通解決したのである。

十、解決状況

五月九日争議園代表並に組合代表を炭坑に招き、争議園代表 中村彦次郎（解雇）に對し包金拾圓 組合代表 米倉猪之吉に對し 同 貳圓 を支給し、兩代表は左記約言を提出し解決したのである。

記

三月一日より五月九日迄庄司炭坑對中村彦次郎との紛糾は圓滿解決致し今後此の問題に對し二度紛糾を起さぬ事を約す

昭和十年五月九日

中 村 彦 次 郎

證人 米 倉 猪 之 吉

庄 司 炭 坑 御 中